

# おんしゃく 議会だより

No. 210

令和5年11月

## CONTENTS

議会の新体制決まる 令和5年第3回定例会	P2
●令和4年度決算を認定	P4
●一般質問／提出議案と審議結果	P8
常任委員会視察研修報告	P14



新体制の議会がスタート！

# 10月3日に初議会を開催

# 議会の新体制決まる

10月3日に令和5年御宿町議会第1回臨時会が開催され、新たに町民の代表となった10名の議員が議場に参集しました。10名の議員をはじめ、臨時会で決定した正副議長や常任委員会など、新しい議会の構成を紹介します。

●議長

滝口一浩



町民の皆様には、平素から町議会に対し、深いご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。私はこの度、先の臨時議会において、議員各位のご推挙を賜り、御宿町議会議長に就任いたしました。

誠に身に余る光栄であると同時に、議決機関である議会の長の責任は、極めて重大であり、身の引き締まる思いです。

微力ではありますが、決意を新たにし、さらなる町政の発展と町民福祉の向上、また、公正かつ円滑な議会運営のため、全力で職責を果たす覚悟を持って、誠心誠意努めて参ります。

令和の時代にふさわしい柔軟な自治体のあり方を模索し、議会改革を進

●副議長

田中とよ子



この度、御宿町議会副議長に就任いたしました。

議会人2期目の未熟者ですが、議長を補佐し円滑な議会運営に努めていきます。

議員として「黙っていては何も変わらない」をモットーに議会活動をしていきます。議員は町民の代表であることを常に念頭におき、町民との対話を深め、小さな声も聞き洩らさず、共に考え行動し民意の反映をしていく所存です。

「住んでよかった!」かがやくおんじゅく!!」を目指し努力をして参ります。

小さな光も一つ一つ集まれば大きな光となって輝くことができます。

皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

## 各常任委員会等 構成議員

委員会名	委員名(◎委員長 ○副委員長)	所管事項等
総務教育民生委員会	◎石井 芳清 土井 茂夫 田中 とよ子 ○塩入 健次 北村 昭彦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課、企画財政課、税務住民課及び会計室の所掌に属する事項</li> <li>・選挙管理委員会及び監査委員の所掌に属する事項</li> <li>・議会事務局の所掌に属する事項</li> <li>・保健福祉課の所掌に属する事項</li> <li>・教育委員会の所掌に属する事項</li> <li>・他の常任委員会の所掌に属しない事項</li> </ul>
産業建設委員会	◎藤井 利一 滝口 一浩 伊藤 城祐 ○椎木 藤弘 岩瀬 環樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設水道課、全町公園課、産業観光課の所掌に属する事項</li> <li>・農業委員会の所掌に属する事項</li> </ul>
議会運営委員会	◎土井 茂夫 石井 芳清 ○田中 とよ子 藤井 利一	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会の運営に関する事項</li> </ul>

● 総務教育民生委員会委員長

石井 芳清



党をつくって101年。反戦平和と民主主義を何よりも大切にしてきた日本共産党の一員として、学校給食費の無料化をはじめ、赤ちゃんから高齢者まで、安心・元気に暮らせる御宿町をめざし決意新たに働きます。

● 議会運営委員会委員長

土井 茂夫



皆様こんにちは。9月30日で議長を退任しました土井茂夫と申します。今後町民生活に役立つ議会及び議員活動や、また、先に議会で可決された御宿町議会基本条例を皆様に理解を深める活動もしたいと思えます。

椎木 藤弘



皆様から選んで頂いた町民の代表として、皆様の声を大切にし、議員活動に取り組んで参ります。御宿町を若者から高齢者まで「住みよい町」と言える町づくりの推進に努力して参ります。よろしくお願いたします。

伊藤 城祐



御宿町に生まれ、育ててもらった大好きな御宿町を元気にするため、重責を果たしていく所存です。そして、町民の皆様の声を行政や政治の場に反映させるとともに、心のつながりを大事に育てながら、住み良い町を目指します。

● 産業建設委員会委員長

藤井 利一



町民の代表として、自らの議席に責任を持ち、皆様と共に考え地域の発展に貢献できる議員活動をして参ります。

人口減少対策として「住み続けたい」「住んでみたい」「帰ってきたい」と思えるようなまちづくりの実現に全力で取り組みます。

北村 昭彦



議員定数が減ったことで、これまで以上に議会のチームワークが重要になってきます。

2期8年間の経験と教訓を活かしながら議長・副議長を補佐し、いいチームを作って町民の皆さんの負託に応えて参ります。

岩瀬 環樹



議員として選出されたことに心より感謝申し上げます。お困りごとや提案など、どんな声にも耳を傾け、皆様と協力し、安心して住める町づくりを目指します。

共に素敵な町を築いていきましよう。よろしくお願いたします。

塩入 健次



議員定数が削減された分、議員一人ひとりの責任や役割も大きく重くなっています。町民の皆様に信頼される議員となるべく自身自身を日々アップデートしながら、よりよい町づくりに貢献できるように職責を果たして参ります。

一部事務組合等 構成議員

一部事務組合等の名称	選出議員
布施学校組合議会	石井 芳清 北村 昭彦 田中 とよ子
夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会	土井 茂夫 滝口 一浩 田中 とよ子
国保国吉病院組合議会	土井 茂夫 北村 昭彦 藤井 利一
夷隅環境衛生組合議会	滝口 一浩 石井 芳清
千葉県後期高齢者医療広域連合議会	石井 芳清

【人事】

御宿町監査委員

土井 茂夫 ※新任

任期は令和5年10月3日から令和9年9月30日です。

コロナ禍のなか

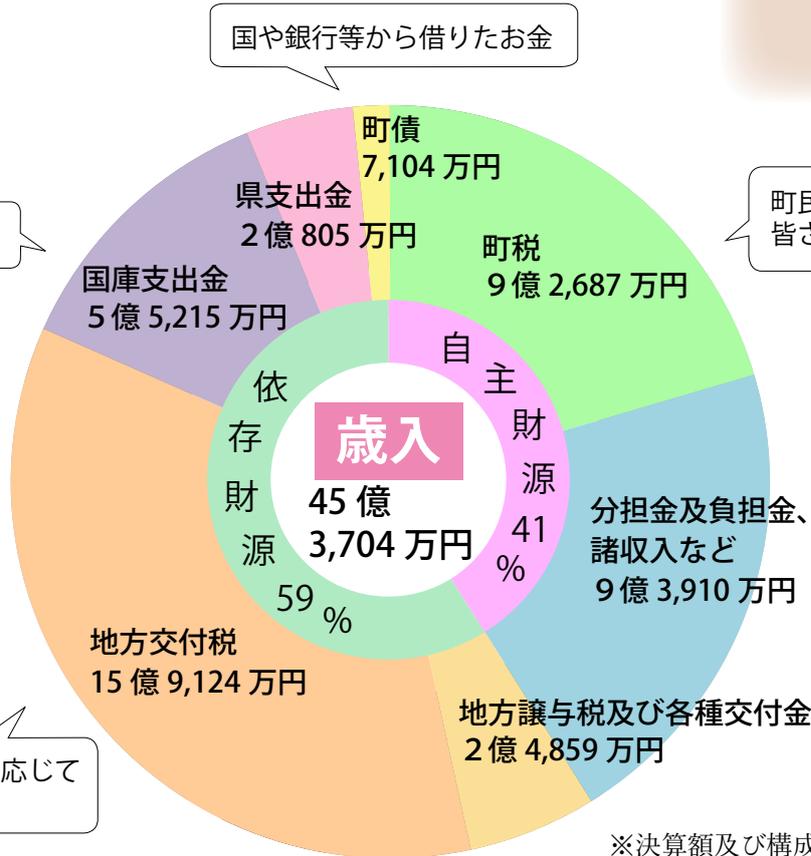
# 地域全体の活性化を重視

## 令和4年度決算を認定

町の予算が適正・効率的に使われたか慎重に審議した結果、全ての会計の決算を認定しました。

今回は、議会が注目した事業をはじめ町の財政状況を示した決算内容をお伝えします。

町の決算の状況は  
ホームページで公開されています。



町民税、固定資産税など  
皆さんから納められた税金

寄附金や繰入金、  
使用料・手数料など

自治体の規模や人口に応じて  
国から交付されたお金

※決算額及び構成費、各計数は表示単位未満を四捨五入したものです。そのため、積み上げ合計が一致しない場合があります。

### 町民応援商品券の発行 7,464万円

コロナ禍のもと影響を受けている町民の生活や町内事業者を応援し、地域の活性化を図ることを目的に、全町民へ「町民応援商品券（町民一人につき商品券10,000円分）」が配布されました。

### 家族団らん地域応援食事券の発行 3,421万円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰に影響を受けている住民を応援するため、全町民へ「家族団らん地域応援食事券（町民一人につき食事券5,000円分）」が配布されました。



▲ 11月中旬より商品券や食事券が全町民へ配布されました。

小中学校教育用タブレット購入

1,366 万円

令和元年度に小中学校の全児童生徒に整備したタブレットの更新を行いました。



▲新しく購入したタブレットを小中学校で使用しています。

公民館屋上防水改修工事

3,817 万円

公民館の長寿命化を図るため、公民館の屋上防水改修工事を行いました。

旧町営住宅岩和田団地解体工事

4,171 万円

御宿岩和田漁業協同組合に土地を返却するため、旧町営住宅岩和田団地の解体工事を行いました。



▲組合からの要望により令和4年度に実施しました。

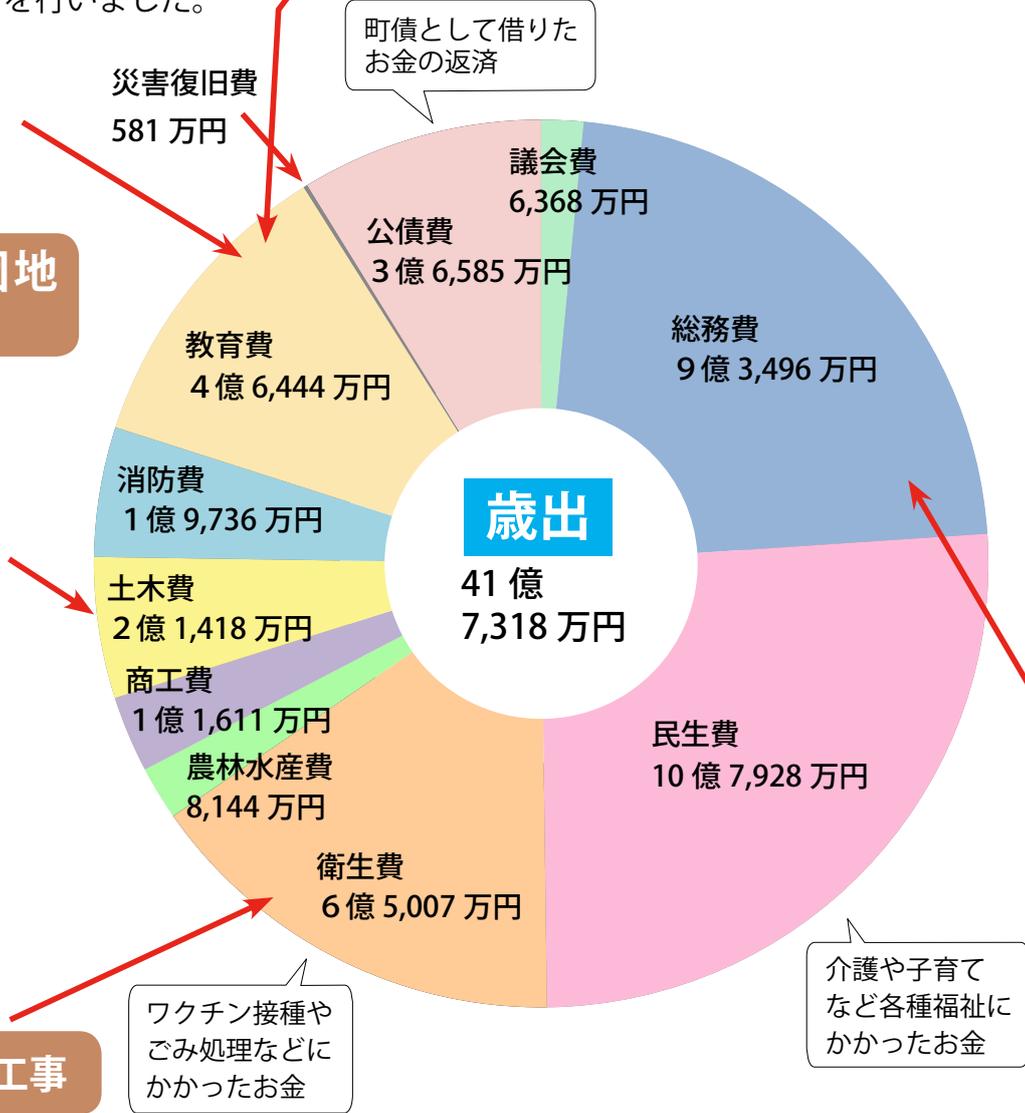
清掃センター施設補修工事

9,755 万円

清掃センターでは施設老朽化のため補修工事を行いました。



▲稼働してから39年経ちました。



性質別経費の状況は

義務的経費 39.2%	義務付けられた支出で削減がきわめて困難な経費（人件費、扶助費、公債費）
投資的経費 7.0%	道路や施設など将来に残るものに支出される経費（普通建設事業、災害復旧事業費）
その他の経費 53.8%	義務的経費及び投資的経費以外の経費（物件費、補助費等、繰出金など）

決算審議の際には町政全般にわたり、  
数多くの質疑がありました。  
その中から、いくつか掲載します。

# 事業効果を チェック Q & A

## お試し居住住宅事業の

詳細は

**Q** お試し居住住宅事業の検証は。また、今後はどうするのか。

**A** デックハウスについては、令和4年度は6組の利用があり、3組が町内に移住をされている。検証は今後行いながら、民間の宿泊施設を活用したお試し居住を継続していきたいと思う。

**Q** 6組の方は無償で宿泊されているが、今後は負担してもらう仕組みになるのか。

**A** 今お試し居住をされた方は、有料で実施しており、町からは1泊2千円を補助している。



## 経費が使用されなかった

理由は

**Q** 消防費に関する工事請負費の不用額が404万3千円とあるがなぜか。

**A** 高山田地先の防火水槽を撤去するもので、地権者との契約の段階に至らなかったための不用額。

## 町の財政は

どのような状況か

**Q** 令和4年度の経常収支比率は88.4%だが、どのように評価しているか。

**A** 主な理由は、国からの交付税の追加交付やデジタル推進関係の補助金が増えたため、令和3年、4年は改善されている。現在、物価高等非常に厳しい状況の中、これらが無くなる可能性も十分あるため、引き続き経費については抑制していきたい。

経常収支比率とは  
地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するもの。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいる。

## 消防団員の確保への

取り組みは

**Q** 消防団員の確保はどのように対処しているのか。

**A** 現在、消防団員の実団員数は147名。令和4年度の加入団員数は新規で2名、5年度は新規で1名であり、全く足りていない状況である。

こども園や小学校においては消防車に触れる機会を設けたり、ステッカーを配布したりする取り組みを行っている。消防活動に小さい子どもから関心を持ち、ご家族のご理解をいただく取り組みから始めていきたいと考えている。



▲こども園の園児に啓発活動を行いました。

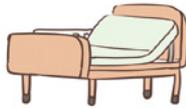
# 4つの会計決算を認定

## 公営企業会計と特別会計とは…

御宿町は一般会計の他に4つの独立した会計をもっています。公営企業会計の水道事業会計と特別会計の国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の会計があります。

### 介護保険特別会計

要介護または要支援状態にある方を対象に、介護サービスの給付等を行う事業に係る会計。



歳入総額 **11億8,452万円**

歳出総額 **10億995万円**

#### ＜＜質疑応答＞＞

#### デイサービスの利用が減少した理由は

**Q** デイサービスの利用者減はコロナ禍の影響があるのか。

**A** コロナによる影響はある。また、町では社会参加型通所事業<sup>※</sup>を利用される方が多い。

今まで在宅で通所されていた方が重度化して、老人保健施設に移ったことで、通所が減っている。さらには御宿町健康づくり教室（すこやか）の開催回数や参加者が伸びていることも影響している。

※社会参加型通所事業とは…

介護認定を受けていなくても保険給付のデイサービスと同様の事業が受けられる。送迎付きで施設では食事の提供や入浴が可能。

### 国民健康保険特別会計

他の医療保険制度に加入されていない全ての住民の方を対象に、保険給付を行う事業に係る会計。

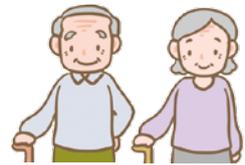


歳入総額 **11億3,779万円**

歳出総額 **10億5,676万円**

### 後期高齢者医療保険特別会計

75歳以上の方及び65歳から74歳で一定の障害のある方を対象に、保険給付を行う事業に係る会計。



歳入総額 **1億8,276万円**

歳出総額 **1億8,205万円**

### 水道事業会計

「収益的収支」とは、水道事業の経営に係る会計。

「資本的収支」とは、水道水の供給に必要な水道施設の整備に係る会計。

#### 収益的収入及び支出

収入 **2億9,560万円**

支出 **3億4,062万円**

#### 資本的収入及び支出

収入 **2,458万円**

支出 **1億8,027万円**



※収入が支出に対して不足する額は、留保資金で補填しています。

# 令和5年第3回定例会

9月1日

## 一般質問

一般質問では、1名の議員が登壇し、町政全般について現状や方針を問いました。

一般質問の詳細は  P 9

質問順番	質問事項	質問議員
1	1. 公民館での自主上映会の開催について (1) 入場料徴収の許可・不許可の判断基準について (2) 公民館の“営利目的”利用の解禁について (3) 上映機材の修理・更新について 2. 若者たちの声をまちづくりに生かすために (1) 若者たちの活躍と成長の場を生む仕組みづくり (2) “若者企画イベント”事業予算の捻出について	北村 昭彦

## 提出議案と審議結果

各議案の説明は  P10～12

議案番号	件名	結果
報告第1号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和4年度健全化判断比率について	報告
報告第2号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和4年度資金不足比率について	報告
議案第1号	B&G体育館屋根改修工事請負契約の締結について	可決
議案第2号	御宿町議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第3号	令和5年度御宿町水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議案第4号	令和5年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第5号	令和5年度御宿町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第6号	令和5年度御宿町一般会計補正予算(第4号)	可決
議案第7号	令和4年度御宿町水道事業会計決算の認定について	認定
議案第8号	令和4年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第9号	令和4年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第10号	令和4年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第11号	令和4年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
発議第2号	御宿町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決

## 賛否が分かれた議案

賛成：○ 反対：×

詳細は  P12

議案番号	件名	結果	1	2	4	5	6	7	8	9	10	11	12
			岡本光代	田中とよ子	土井茂夫	立野暁広	藤井利一	貝塚嘉軟	高橋金幹	伊藤博明	堀川賢治	北村昭彦	滝口一浩
発議第1号	御宿町議会基本条例の制定について	可決	○	×	議長	○	○	×	○	×	○	×	×

可否同数のため議長採決により可決

# 公民館での入場料徴収についての 見直しを

## 町長 — 従来どおりに対応していく



### ●公民館における 入場料徴収の判断 基準と営利目的利 用の解禁について

**Q** 子育てグループが開催した自主上映会において、経費捻出のために千円程度の入場料を取る事を検討したが、町からの許可が下りず、やむなく無料上映する事になったと聞いた。

営利目的では使用できないと条例で定めているのは承知しているが、町内の子育てグループが企画した上映会が、有料であるというだけで営利目的だと判断されたのならば大きな問題だ。どのような判断基準で入場料の徴収を許可しなかったのか。

また、公民館の営利目的利用の解禁について国は、H30年の文科省通達の中で「公民館が営利ばかりを追求してしまう事や、特定の営利事業者ばかり優遇するというような事を禁止しているだけであって、公民館が営利

事業に関わることを全面的に禁止している訳ではない」と明言している。

地域活動の活性化のため、使用料を高めに設定した上で営利目的での利用を解禁する自治体も増えている。我が町もこの機会に公民館条例の見直しを検討してはどうか。

**A** 今回の申し出に対し、一般的な利用案内として「営利目的での利用はできない」と説明したところ、そのまま帰られ、その後の問合せもなかった。

文科省の通達も承知しているが、法律の解釈によつて全国の自治体で対応が違ふことは良くある事だ。本町の地域の実情や施設の運営等を踏まえると、必要経費以上の費用の徴収は認められない。申請時に必要経費、事業の実施人数等が分かる書類等を提出いただき、事前協議して頂きたい。

また、法律が改正された訳でもないのに、条例

改正も必要ないと考える。

(答弁者：教育課長)

文科省通達は、公民館利用で事業者が利益を得ることを禁止するもので、公民館が営利事業に関わることを全面的に禁止するものではないと規定している。

社会教育法は、公民館を営利目的で開放するということについては言及しておらず、社会教育法の趣旨ではないと理解している。営利目的なのか社会教育の基盤づくりなのか判断を要するが、その基準として実費相当額の徴収を考慮して今後とも対応していきたい。

(答弁者：町長)

従来の考え方を考えるつもりはないという答弁だったが、きちつとした協議検討をしないまま即答で検討の余地はないという答弁に関しては非常に残念だ。

事前に協議を、との課長の答弁だが、その協議

をしに行ったが冷たく追い返されてしまったのでは、という受け止め方をして頂きたい。擦れ違いが起こらないような窓口対応をぜひお願いしたい。

### ●若者たちの声を まちづくりを生かすために

**Q** 議会が公民館で開催した「若モノ×議会」ワークショップの中で、1人の高校生が提案してくれた内容について町長の考えを伺う。

提案内容は「若者が活躍する町になるためには、若者が企画したイベントを開催する仕組みがあるとよい。イベントをやりたいと自発的に言い出す若者はいないが、町が主催する形で予算と期限を設定し、企画運営を若者に任せる形で公募すれば、挑戦者が出てくるはず」というものだった。

目から鱗の素晴らしいアイデアであり、次年度からの実施に向け、すぐ

にでも検討を始めて頂きたいと考えるがどうか。

**A** 内容が決まっていけないイベントを支援することは出来ない。具体的な内容が見えた段階で相談いただければ、支援について検討できる。そのように対応したい。

(答弁者：町長)

イベント等に対して町が支援する仕組みは既にあるが、それでは若者は動かない。だからこそ発想の転換が必要、というのがこの高校生からの提案の趣旨である。簡単に却下せずに前向きに検討していただきたい。

いつまでも同じやり方、考え方を続けていても難しい時代が来ている事を、我々議員や町行政は認識しなければいけないのではないか。



# 提出議案

## 〈〈質疑応答〉〉

### 契約方法が入札ではない理由は

**Q** 契約の方法はなぜ随意契約なのか。

**A** 塗装のみの工事であれば比較ができるため入札による業者選定となるが、塗装以外に補強する効果を加えた特殊塗装の工法のため、比較ができず入札に適さないため。

### 工期にメリットがあるのか

**Q** 工期にメリットはあるのか。

**A** 工期は大幅に短縮になり、足場の設置・撤去に2か月ほどかかるが、本体工事は10日間で終了する。

## 議会の議決すべき事件の見直し

(議案第2号)

議会の議決すべき事件について定め、平成24年4月に施行され運用してきましたが、各種計画の策定や政策実施等に大きな成果があった一方で、計画決定に係る法令規定との整合や事務スケジュールの調整など、実務での課題も見えてきたところです。

政策実施、まちづくりにおける円滑な行政サービスの提供に加え、より合理的で効果的な議論・意見集約について、時代に即応した仕組みづくりを踏まえ、本条例の改正・見直しをするものです。

【全員賛成で可決】

## 〈〈質疑応答〉〉

### 文言の趣旨は

**Q** 条例改正後の文言の中で「内容」ではなく「概要」と表記した趣旨は。

**A** 「概要」という表現は、骨組の段階や方向性など内容が確定する段階において、議会とも意見調整を行い、概要について理解を求めながら協議を進めていきたいため。

## 報 告

### 町の財政健全度を報告

(報告第1号、第2号)

町の財政状況が良好かどうかを示す指標として、健全化判断比率及び資金不足比率があります。

いずれも基準より下回っていますので、町の財政は健全といえます。

健全化判断比率	令和4年度決算に基づく算定比率
実質赤字比率	—
連結実質赤字比率	—
実質公債費比率	4.6%
将来負担比率	0.7%

●資金不足比率 該当なし(0%未満のため)

## 契 約

### B&G 体育館屋根の改修工事(議案第1号)

B&G 体育館屋根の雨漏り改修工事に関する契約です。

1,500平方メートルの屋根部分に特殊塗料による吹きつけ塗装を行い、雨漏り箇所の補修及び補強の効果が得られるものです。

【契約の相手方】株式会社染めQテクノロジー

【契約金額】5,335万円

【全員賛成で可決】



▲ B&G 体育館では、屋根の雨漏り改修工事が行われています。

## 物価高騰対策を中心とした予算の増額〈一般会計〉(議案第6号)

歳入歳出それぞれ1億5,189万5千円を追加し、補正後の予算総額を39億5,583万9千円とするものです。

主な内容は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、生活支援及び地域経済の活性化対策としてプレミアム付商品券事業や農業及び漁業従事者への事業支援を行うほか、砂丘橋の補修工事へ向けた設計業務委託、新型コロナウイルスワクチン秋接種事業や後年度を見据えた基金の積立て、令和4年度の精算に伴う介護保険特別会計繰入金の計上や今年度の人事異動等による人件費の調整等の予算措置をするものです。

【全員賛成で可決】

### 〈質疑応答〉

#### 個人町民税の増額要因は

**Q** 個人町民税の現年度分が3,000万円増額と大きく伸びた要因は。

**A** 給与所得において高額な所得者がいたこと。また、土地建物等の分離所得や、それ以外の資産等の総合譲渡課税において大きく伸びがあったため。

#### パークゴルフ場の修繕を早急に

**Q** パークゴルフ場の管理棟の屋根以外に、洗面所の上の天井が落ちているところも修繕していただけるのか。

**A** 雨漏り箇所を修繕するが、まず屋根全体を行わなくてはならない状態である。洗面所の上の天井も併せて直すよう考えている。

※質疑応答は一部を掲載します。

## 補正予算

### 職員の人件費を増額 〈水道事業会計〉(議案第3号)

収益的支出第2条は、令和5年度予算に定めた収益的支出の予定額を改めるもので、営業費用を31万5千円増額し、水道事業費用の総額を3億7,049万6千円するものです。

内容は、職員の昇給に伴う人件費の調整をするものです。

【全員賛成で可決】

### 共済費及び保険税還付金の増額 〈国民健康保険特別会計〉(議案第4号)

歳入歳出それぞれ38万8千円を追加し、補正後の予算総額を11億583万4千円とするものです。

主な内容は、共済負担金の率変更に伴う共済費の増額及び保険税過誤納還付金の増額するものです。

【全員賛成で可決】

### 人件費や介護給付費等の実績に伴う増額 〈介護保険特別会計〉(議案第5号)

歳入歳出それぞれ4,524万1千円を追加し、補正後の予算総額を11億3,003万9千円とするものです。

主な内容は、人事異動等に伴う人件費の増減及び令和4年度における介護給付費等の実績に伴い、国・県・支払基金への返還並びに一般会計への精算繰出について補正を行うものです。

【全員賛成で可決】



## 御宿町議会基本条例を策定しました (発議第1号)

発議者 堀川 賢治 賛成者 高橋 金幹 岡本 光代 立野 暁広

議会にはこれまで以上に監視、調査、政策提言及び立法(条例)の機能強化が求められ、積極的な情報公開を率先して行うなど、より一層町民に開かれた議会を実現しなければならない。この崇高な理念と目的を達成することを誓い、御宿町議会基本条例を制定するものです。



▲町HP

発議に対し質疑が活発に行われた後、2名の討論がありました。討論後の採決は賛成5名、反対5名と「可否同数」となったため、議長採決の結果、本案は可決しました。【採決は8ページ下段をご覧ください。】



反対

北村 昭彦 議員

### まずはプロセスを踏み協議をするべき

議会基本条例を制定すること自体については大いに賛成だが、今このタイミングでの制定、また今回提案された条文の内容での制定には到底賛成できない。

なぜなら条例制定までに必要なプロセスを踏んでおらず、議員一人ひとりの思いとアイデアが盛り込まれていない条例案だからだ。

例えば、条例文の言葉遣い一つとっても、今の案では住民のみなさんに読んでもらうための工夫や配慮がまだまだ足りない。他にも様々な思いがあるため、たった3名の議員だけで作成した今回の条例案には賛成できない。



賛成

立野 暁広 議員

### より一層町民に開かれた議会を実現するため

地方議会の役割は極めて広範囲にわたり、その責任は重くなっている。議会はこの責任を果たすために、今までどおり現状維持の議会では対応できない。そのため議会改革が必要で、議会運営のルールづくり、これを法規制にしたのが議会基本条例である。

議会は町民の多様な意見を把握し、常に町民との対話を行い、町民の声を酌みながら議員間で自由闊達な討議を重ね、町民に信頼される議会運営に取り組みなければならない。

議会は、この崇高な理念と目的を達成することを誓うために御宿町議会基本条例が必要と考え、制定に賛成する。

討  
論

※討論の内容は要約しています。

## 常任委員会や委員定数を変更しました (発議第2号)

発議者 貝塚 嘉軒

賛成者 滝口 一浩 堀川 賢治 高橋 金幹 北村 昭彦

議員定数が12人から10人になったことにより、今まで3常任委員会に重複して所属していましたが、2つの常任委員会に単独で所属するよう条例改正を行いました。

### 【改正前】

- ・総務委員会 8人 →
- ・教育民生委員会 8人 →
- ・産業建設委員会 8人 →
- ・議会運営委員会 5人 →

### 【改正後】

- 総務教育民生委員会 5人
- 産業建設委員会 5人
- 議会運営委員会 4人

【挙手全員で可決】

# 議会議員活動情報

(令和5年8月～11月)

町議会議員の出席した会議や行事などを紹介します。

## 8月

- 21日 例月出納検査
- 25日 議会運営委員会
- 28日 夷隅郡市広域市町村圏組合議会定例会

## 9月

- 1日 第3回定例会(日程第1号)
- 26日 例月出納検査  
エレベーター設置整備等事業促進協議会
- 27日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合例月出納検査  
町村議会広報研修会
- 30日 日西墨友好の絆記念日事業

## 10月

- 3日 第1回臨時会(日程第1号、日程第1号の2)  
議員協議会(第10回)
- 6日 夷隅郡市議長・副議長あいさつ
- 17日 布施学校組合議会定例会
- 19日 議会だより編集委員会
- 23日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会
- 24日 例月出納検査
- 27日 議会運営委員会  
議員協議会(第11回)
- 31日 夷隅環境衛生組合議会(協議会・定例会)

## 11月

- 1日 総務教育民生委員会委員学校訪問  
国保国吉病院組合議会(全員協議会・定例会)
- 6日 議会だより編集委員会
- 9日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 10日 御宿町普通町有財産活用検討委員会
- 13日 総務教育民生委員会協議会
- 14日 中学生議会  
ワークショップ実行委員会



第4回定例会 開会予定日

12月12日(火)

# ふるさと納税制度における勝浦市を視察

総務委員会の主催により、7月21日に、ふるさと納税制度において寄附額が全国でも有数である勝浦市を視察しました。

御宿町では、小学校校舎の更新といったインフラ施設の整備など、多額の歳出が見込まれ、歳入の確保が急務となっています。また、地方創生(人口減少・町の活性化)を推進するための財源の確保として、稼ぐ力を発揮する手段がふるさと納税制度であり、ふるさと納税寄附金は非常に貴重な財源となっていますが、当町ではふるさと納税寄附額が伸びない状況です。

## ●勝浦市企画課におけるふるさと納税制度への取り組み

勝浦市のふるさと納税寄附額は、約55億円、寄附件数は、438,273件となっており、御宿町(寄附額4,692万8千円、寄附件数1,250件)の寄附額とは100倍以上の差がある状況です。

勝浦市ふるさと納税の主力の返礼品としては、銀鮭や塩サバ、西京漬けであり、市が取扱う事業者に登録の依頼をお願いして、販売できない「訳あり」部分を返礼品にしたところ、申込件数が飛躍的に伸びたということでした。

また、導入しているポータルサイトは6社(御宿町は2社)で、近年の物価上昇に伴い、寄附者の返礼品に対する志向が、「高級品」から「生活支援型」に移行していることも寄附者増の一因となっているとのことでした。



▲勝浦市のふるさと納税の取組みを視察

## ●御宿町の今後の取組みについて

勝浦市での視察を踏まえ、行政や事業者等(商工会、観光協会、漁協、JAなどを含む)によって以下のとおり協議・検討を行い、議会が助言等を行うことで、納税寄附額の向上を図ることが重要と考えます。

- ・事業者等に、制度内容や事業者へのメリット、デメリットを理解してもらう。
- ・現在の返礼品のブラッシュアップや新規事業者、新規返礼品の募集を行う。
- ・新たな広告方法を検討する。
- ・各団体との協力体制の構築を進める。

これらは一例ですが、行政と事業者等が、継続的に、得意な分野で力を合わせて、活動・協力してふるさと納税制度を進めてもらえればと考えていますので、町長にも、ぜひ検討を進めていただきたいと要望しました。

★町ホームページ (<https://www.town.onjuku.chiba.jp/sub5/4/>) では、議会情報や過去に発行された議会だより、会議録等がご覧いただけます。また、議会事務局でも閲覧ができますので、ご連絡ください。 御宿町議会事務局 Tel 0470-68-2515 議会情報はこちらから→



## 編集後記

議会改選に伴い新しい体制で議会だよりをお届けすることになりました。

新たな取組みとして、賛否が分かれた議案を掲載(P8下段)するなど工夫をしました。

今後も議会活動を分かりやすくお伝えできるよう、親しみのある議会だよりの発行を目指してまいります。

ご意見やご要望などお気づきのことがあれば、議会事務局までお寄せください。よろしく願います。

議会だより編集委員会

- 委員長 北村 昭彦
- 副委員長 岩瀬 環樹
- 委員 石井 芳清
- 田中 とよ子

